



本日の流れ

- *船橋市の特定健診・特定保健指導の実施状況と実施体制
- *動機づけ支援(一部委託)・積極的支援(業者委託) 質の担保/質の向上/質の管理
- * 今後の方向性

船橋市の特定健康診査

- ➤ 船橋市医師会に委託(個別健診)
- ➤ 健診実施期間 5月~翌年2月末
- ➤ 受診券発送 誕生月で分け通知
- ➤ がん検診と同日実施あり
- *H25より健診項目に尿酸・クレアチニン項目を追加
- *未受診者に対し、受診勧奨はがき送付
- *H28より人間ドック助成事業開始(健診項目追加)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象者数(人)	99,933	100,585	101,214	102,555	102,773	102,687	101,443
受診者数(人)	46,432	46,587	46,981	46,782	45,975	48,948	48,617
受診率(%)	46.5	46.3	46.4	45.6	44.7	47.7	47.9
						法	定報告値

2

船橋市の特定保健指導

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象者数 動機づけ (人) 積極的	5,003	4,510	4,199	3,918	3,803	4,133	3,979	
	積極的	1,534	1,262	1,205	1,171	1,062	1,139	1,171
利用者数(人)	動機づけ	1,437	1,521	1,152	1,154	1,149	1,369	1,456
	積極的	359	294	236	242	188	141	137
利用率 (%)	動機づけ	28.7	33.7	27.4	29.5	30.2	33.1	36.6
(70)	積極的	23.4	23.3	19.6	20.7	17.7	12.4	11.7
終了者数	動機づけ	1,138	1,600	1,150	1,157	1,143	1,298	1,414
	積極的	222	286	197	207	166	62	147
	合計	1,360	1,886	1,347	1,364	1,309	1,360	1,561
終了率 (%)	動機づけ	22.7	35.5	27.4	29.5	30.1	31.4	35.5
(%)	積極的	14.5	22.7	16.3	17.7	15.6	5.4	12.6
	合計	20.8	32.7	24.9	26.8	26.9	25.8	30.3
							法	定報告値

船橋市の特定保健指導の実施体制

➤ 組織体制:

平成20年 4月 国民健康保険課 特定健康診査室

平成27年 10月 船橋市保健所 健康づくり課

- ➤ 保健指導実施者:保健師•管理栄養士等
 - *平成23年度より、動機づけ支援を一部医師会委託
 - *平成25年度より積極的支援を業者委託。また健診項目 追加に伴い、慢性腎臓病対策事業を開始

船橋市特定健康診查等実施計画

第1期 船橋市特定健康診查等実施計画

◆特定保健指導については、平成20年度は国民健康保険課で実施し、外部 委託については、平成21年度以降の導入を検討します。



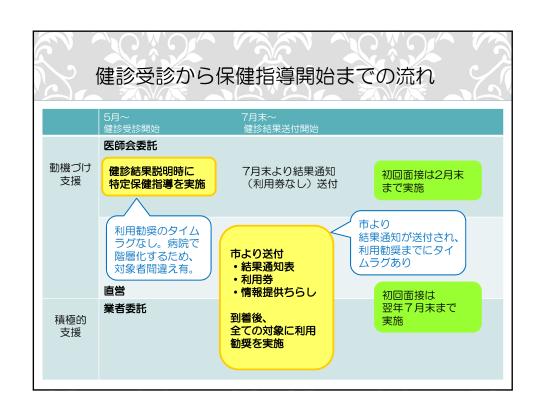
平成23年度~動機づけ支援を一部医師会委託

第2期 船橋市特定健康診查等実施計画

◆特定保健指導の実施は、動機づけ支援の一部及び積極的支援を外部委託と します。動機づけ支援については船橋市医師会所属の医療機関へ委託、積 極的支援については保健指導委託業者への委託を基本とし、委託しきれな い部分については、船橋市の保健師、管理栄養士が実施します。



平成25年度~積極的支援を業者委託



動機づけ支援・・・一部医師会委託

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
委託医療機関数	37	40	33	32	33	32

➤ 初回面接:結果説明と同日実施 or 別日実施

> 保健指導実施者:医師·保健師·管理栄養士等

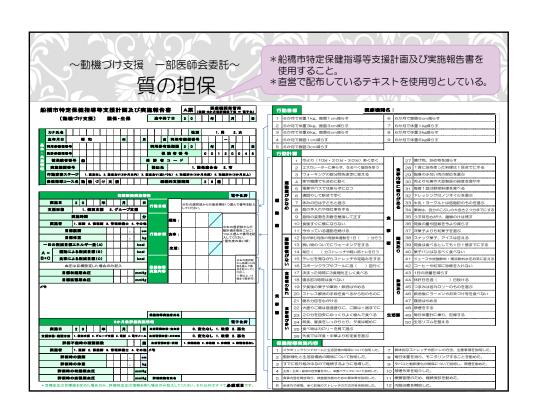
<メリット>

・身近なかかりつけ医に保健指導が受けられる

・結果がでた直後のため取組みに結びつきやすい

くデメリット>

- ・ 階層化ミス (積極的支援・情報提供)
- ・病院の提出し忘れ(初回・評価)



~動機づけ支援 一部医師会委託~ 質の向上 / 質の管理

- *特定保健指導研修会の実施(年1回)
 - 通知案内とともに研修テーマに基づき、事前アンケート送付
 - ・当日:実績報告とロールプレイ等…
 - 欠席した医療機関に対しても資料送付
- *委託医療機関ごとに実施報告送付(年1回) (貴院と委託医療機関全体を比較)
 - ・ 動機づけ対象者の出現率、初回面接実施率
 - ・健診結果を用いて、健診時→6か月後評価時の体重腹囲の差の平均値
- *実施報告数の減少に対し、利用勧奨案内と指導のご協力依頼送付
- *特定保健指導等実施計画書の提出(年1回)
 - ・看護師については、実務経験証明書の提出
 - 新規委託医療機関については社会保険診療支払報酬基金への登録説明
- *初回面接後、B票提出して貰い、不備がある場合には訂正依頼。
- * 6か月後評価のデータ提出の催促連絡

~動機づけ支援 一部医師会委託~ 実施率向上に向けて・・・

<今後の課題>

*委託医療機関数の新規拡大 *初回面接数の減少 *リピーター対策 *保健指導実施者の質の向上



委託医療機関で特定保健指導を受けていない方に対し 直営での利用勧奨を実施

積極的支援…全面委託 平成25年度 業者委託 A プロポーザル方式 随意契約 平成27年度 業者委託 B プロポーザル方式 随意契約 平成28年度 川 随意契約 平成29年度 実施に向け、プロポーザル準備 ??

~積極的支援~ プロポーザル方式にこだわる理由

- 事前に提出された提案書をもとに、それぞれの業者で実施している 保健指導について、船橋市の特定保健指導受託における業者の熱意 をはかることができる。
- 提案書にはない業者独自の工夫点等を聞くことができる。
- ・船橋市の仕様に合わせてもらえるかを吟味できる。



一般競争入札ではダメ!!! お金でなく、保健指導の質が大切です

<u>今後もプロポーザル方式を実施します!</u>

~積極的支援~ 委託業者選定に係る提案書審査調書 評価項目 評価内容 基本的な考え 会社概要:財務情報・サービス拠点等 セキュリティ・安全体制 及び体制 特定保健指導の導入実績(社保・国保)・成果 経験値・専門職の職種と人数(保健師含)・研修体制 人員体制 利用勧奨 専門職の利用勧奨、夜間及び休日の利用勧奨、再勧奨通知も可か。 再委託なしであるか。 夜間休日の面接や訪問は可能か。生活保護も可か。 積極的支援 初回~評価まで担当制か。教材は分かりやすく、脱落しにくいプ 内容 ログラム内容か。 保健指導データ、支援内容が分かる記録、プログラム内容の評価 データ報告 及び成果指標のまとめの提出が可能か。 実施形態による単価設定ではなく、積極的支援1件当たりの統一 費用決済 単価が可能か。 プレゼンテー 受け答え等トータルで判断。船橋市の要望に合わせてくれる熱意 ション があるか。

委託業者決定後の確認・協議事項①

<確認事項>

*健診結果通知とともに委託事業者が作成した利用券同封チラシを送付することは可能か。

(船橋市からも利用券送付有)

- *利用券同封チラシの封入封函・送付時期
- *健診結果通知を送付後2・3日後に利用勧奨することは可能か。
- *利用勧奨は専門職が利用勧奨をすることと考えて良いか。
- *利用勧奨は本人と話せるまで日時を変えて勧奨できるか。
- *受診勧奨判定値以上の場合は、利用勧奨のみでなく受診勧奨も実施できるか。
- *フリーダイヤルの設置は可能か。
- *船橋市が用意した実施場所での面接はできるか。直営との同日開催も可能か。
- *初回面接時に体重・腹囲・血圧測定は可能か。
- *直営で実施している運動教室に参加させることは大丈夫か。
- *中間面談は可能か。
- *実施率向上のため訪問指導は可能か。
- *健診後服薬した方の保健指導もできるか。

~積極的支援~ 委託業者決定後の確認 · 協議事項②

- <確認事項…続き>
- *国保同様、生活保護受給者にも同等のサービス提供ができるか。
- *利用勧奨で連絡が取れないものに対し、郵送にて再勧奨はできるか。
- *月1回船橋市との連絡会をもつことは可能か。

<協議事項>

- *利用券同封チラシに掲載する内容
- *利用券発送者リストのデータ項目
- *利用勧奨者リスト・予約者リスト・実施者リストの提出時期と提出様式
- *再勧奨の対象者の選定基準と方法
- *配布資料の内容
- *データの受け渡し方法
- *途中終了:国保喪失、本人の希望あり中断、連絡が取れない場合は脱落通知
- *請求書、保健指導データの提出時期・方法

~_{積極的支援}~ 仕様書できちんとお約束

委託事業者の管理

*仕様書通りにできてるか

*提出物を期日までに提出できているか。 ウスト/請求書・データ関係

*個人情報の取り扱い

等

支援者の管理

*研修内容/指導年数

*支援の進捗管理

*指導者毎の脱落率…等

今後はやっていく必要が ある部分か…

~積極的支援~

委託業者の質の担保

- ≪利用勧奨≫
- *利用勧奨状況の提出
- *再勧奨対象者の選定
- ≪初回~評価終了(途中終了)≫
- *実際の教材・配布物等の提出
- *委託業者と直営の面接を同一場所で実施
- *特定保健指導の支援進捗確認を提出
- *特定保健指導に関する記録類を提出(支援内容・ポイント確認)
- ≪その他≫
- *基本はメールでのやりとり
- *月1回の連絡会で打合せ
- (利用勧奨状況・再勧奨・初回面談・途中終了・ケース相談等)
- *相談しやすい体制づくり(適宜、メール/電話連絡)
- *委託業者より、実施報告書の提出を受け、事業評価を実施

月毎・年間の業務マニュアルを 作成し、管理

~_{積極的支援}~ 委託先の評価

◆直営H24→H25 委託業者A:H26→H27 健診結果比較をしました! <保健指導レベルの変化>

	情報提供	情報提供 服薬のため 情報提供		積極的 支援	
直営(%	%) 22.6	16.4	24.7	36.3	
委託業者A(%	6) 25.5	11.3	11.3 25.5		
<メタボ判定>	> 禁煙してくれ	に人も数人!			
		基準該当	予備群	非該当	
基準該当	直 営 (%)	42.6	34.0	23.4	
	委託業者A(%)	42.4	27.3	30.3	
予備群	直 営 (%)	15.6	48.9	35.6	
	委託業者A(%)		47.4	36.8	
非該当	直 営 (%)	0.0	0.0	100.0	
	委託業者A(%)	0.0	0.0	100.0	

~積極的支援~ 委託しても大事にしていること

委託業者まかせにしないこと

委託業者を船橋市仕様に育てていく気持ちで・・・

市民であること、喪失しても希望があれば直営で実施利用勧奨の際、支援に繋がらなくても来年に繋がるように。 積極+CKDとのダブリ対象…委託業者の利用勧奨状況の情報を得たのちに、関わりを持つこととしている。 直営で実施している運動教室に委託業者側より誘っていただくデータを渡す際に特定保健指導過去歴、特記事項入力等を分かるように明記。 電話番号が取り込まれた場合や国保を喪失した場合は

速やかに連絡。

~積極的支援~ 委託している反面…

かなりの委託管理に関するルーチンの事務量に加え・・・

契約事務、プロポーザルに関わる事務も担うことになります。

委託業者の減少、今後の先行きが不安ではあります。 委託したくても委託できない現実がくるかも・・・

積極を直営で??

慢性腎臓病対策事業を始めて…

	25年度	26年度	27年度
CKD対象者数(人)	666	965	810
特保訪問数 (人)	106	258	225

法定報告値でなく実績ベース(27年度は4月末)

CKD訪問により特定保健指導の訪問数も毎年伸びている。 28年度より、データヘルス計画に基づく事業実施で 糖尿病レセ有、かつ健診未受診者にも訪問。

訪問対象が増えることで特保訪問が増となるか減となるか… 特定保健指導の実施率は下がっていく事も予想される。 特定保健指導と重症化予防の優先順位は…

~今後に向けて~ 何を大切にしていきますか?								
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	直営	1,437	1,528	1,163	896	719	871	998
	委託	_	_	_	308	461	533	471
動機づけ 支援	実施者(人)	1,437	1,528	1,163	1,204	1,180	1,404	1,469
	終了者(人)	1,437	1,526	1,161	1,201	1,178	1,401	1,463
	終了率(%)	100.0	99.9	99.8	99.8	99.8	99.8	99.6
	実施者(人)	368	299	248	247	194	144	144
積極的 支援	終了者(人)	288	259	211	208	170	132	133
	実施率(%)	78.3	86.3	85.1	84.2	87.6	91.7	92.4
	終了率(%)	21.7	16.1	14.9	15.8	12.4	8.3	7.6
					法	定報告値で	でなく実績	ベース



